給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１２号

新潟市巻甲2925番地5
再生債務者　本間美規子（認可決定時の氏名川音美規子）

1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年10月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成24年９月24日　新潟地方裁判所民事部

企業年金基金変更公告

東洋紡績企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

1．新名称　東洋紡企業年金基金
2．旧名称　東洋紡績企業年金基金
3．変更年月日　平成24年10月１日

平成24年10月２日　東洋紡企業年金基金
理事長　矢野　邦男

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月三日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月三十一日
掲載頁　九十六頁（号外第一一八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月二十九日
掲載頁　四十二頁（号外第一一六号）

平成二十四年十月二日
東京都墨田区両国二丁目一〇番八号　住友不動産両国ビル
（甲）ダイキンエアテクノ株式会社
代表取締役　笠井　浩樹
東京都江東区東陽五丁目二九番三号
（乙）ダイキンファシリティーズ株式会社
代表取締役　北澤眞ノ介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月二日
群馬県前橋市樋越町二二四番地
合名会社タナカペインティング
代表社員　田中　幸夫
代表社員　田中　幸平

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月二日
大阪府交野市天野が原町四丁目二七番一号
合同会社京阪奈コーポレーション
代表社員　嶋木　重雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更いたします。

効力発生日は平成二十四年十一月五日であり、組織変更後の商号は田代重株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月二日
兵庫県神戸市東灘区住吉本町二丁目二五番五号
田代重合同会社
代表社員　田代　藤子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月二日
岩手県一関市花泉町金沢字大沢田二三番地三
有限会社東北国際貿易
取締役　ヤール・ムハマッド

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月二十五日
掲載頁　八十九頁（号外第二〇八号）

平成二十四年十月二日
大阪市天王寺区上本町七丁目三番二一号
株式会社システム
代表取締役　富田　忠司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月二日
愛媛県西宇和郡伊方町仁田之浜一四六番地
有限会社金比羅海運
代表取締役　畑中　初男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千六百四十九万九千九百九十九円減少し一円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月七日
掲載頁　六十三頁（号外第一九六号）

平成二十四年十月二日
福岡市博多区吉塚四丁目一一番一五号
株式会社快伸
代表取締役　吉鹿　寿人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月上旬から十一月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月二日
北海道根室市昆布盛一四九番地一二
クリーンエナジーファクトリー株式会社
代表取締役　鎌田　宏之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十月下旬開催予定の臨時株主総会及び種類株主（普通株主）総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月二日
新潟市中央区長潟九五七番地
北陸鑿泉株式会社
取締役社長　川嶋　直樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十七日開催予定の臨時株主総会の決議を停止条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月二日
東京都中央区八重洲二丁目三番七号斎藤ビル内
斎原ビル株式会社
代表取締役　原　弘子

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は、平成二十四年十月二十五日を予定しております。

平成二十四年十月二日
新潟市中央区長潟九五七番地
北陸鑿泉株式会社
取締役社長　川嶋　直樹

正　誤

平成二十四年九月五日（号外第百九十三号）公布農林水産省令第四十七号（農林水産省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）
八〇ページ一段七行目から九行目までは次のとおりの誤り。
この省令は、公布の日から施行する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月二日付第二二六号九六
ページ●同日付政府調達第一八八号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）